



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アメリカの対日政策の転換と中国の動向
Author(s)	西川, 博史
Citation	経済學研究, 43(4), 73-92
Issue Date	1994-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31950
Type	departmental bulletin paper
File Information	43(4)_P73-92.pdf



アメリカの対日政策の転換と中国の動向

西 川 博 史

1. はじめに

本稿は、いわゆるアメリカの対日政策の転換が極東、特に中国にいかなる影響をもたらしたかを検討するものである。アメリカの対日占領政策の転換について、日本の経済復興という側面に限定していえば、それが有する重要な意義は改めて指摘するまでもない。しかしながら、長期的な観点からこれを評価するとなると、これまで戦後経済発展の方向基軸を対米関係に置いてきた現在の日本が、今後アジアとの関係においていかなる位置を占めようとしているのかという現実問題を解明する作業と直接関係してくる。いうまでもなく、戦前期の日本は、アジアとの経済関係を何等かの形で維持することを通して生存することができた。したがって、占領下の日本経済の復興が当時のアジア諸国に対していかなる意味を有し、アジア諸国との関係においてどのような経済発展を実現させていこうとしていたのかをアメリカの対日占領政策と関連せしめて明らかにすることが、戦後日本と戦後アジアとの関係を見る上できわめて重要な問題となる。対アジアとの関係を対アメリカとの関係に切り替えた、あるいは切り替えざるをえなかった日本が、戦後高度成長期を経ていまや再び対米関係を対アジア関係に変えようとしているようにも思える。

本稿は、占領期の日本経済の世界史的位置、とりわけアジアにおける位置を歴史的に確定しようという作業の一部をなしている。

2. 戦後初期のアメリカのアジア戦略

アメリカの対日占領政策の初期の目的は「飢餓、広範囲の疾病、社会不安の発生」の回避を通して国民生活の最低限度の維持を図ることであった。そのためには、何よりもまず、アメリカによる「救済」を必要としたが、それは「救済物資」の対日供与という援助問題を現実的には占領下日本の貿易問題として処理するという課題を占領当局に突きつけることになった。占領下日本の貿易は、当初から、軍事的管理下においても、対米通商の範囲内において、最低限の国民生活を維持するだけの必需品の輸入とそれを賄うための輸出は政府間貿易として徐々に許可していこうという意向のもとで進められ、1946年春頃までには、占領下日本の貿易に関する手続きやそれにとりもなう国内体制も整いはじめた¹⁾。その実態は政府間貿易に限定された救済物資の供与にすぎないものであったが、とはいえ、日本がそうした貿易に依存し、それとの関連において輸出産業を回復させていくことは、戦前の日本帝国主義の再版を極東諸国に想起させ、軍事的脅威への反発を誘引することになり²⁾、F E C (極東委員会)ではインド・ニュー

1) こうしたことに関する詳細は、拙稿「貿易の実態と通商政策」(『通商産業政策史』4、第1期戦後復興期(3)1990年)参照。

2) Lawrence K. Rosinger, "The Occupation of Japan", *Foreign Policy Reports*, May 15, 1947, Foreign Policy Association Inc., N.Y. 特に、日本綿業の復興と綿製品輸出を基軸とするアメリカの対日貿易政策に対して懸念を表明するものが多かったが、アメリカ、イギリス両国とも、政府レベルとしては、日本綿製品の輸出が占領費の軽減と極東諸国

ジーランド・フィリピン等がこれに強く反対した³⁾。そのためFECは日本の輸出入貿易政策を検討する機関として対日貿易委員会(Inter-Allied Trade Board)を設置した(1946年11月14日)が、これに関してアメリカ側は、「この機関は極東委員会を構成する米国以外の他の10ヶ国の対日貿易参加を可能ならしむることを目的」とし、「他の国が日本工業に必要な物資を供給することを可能ならしめようとするものである」⁴⁾とした。それは、FEC内部にくすぶる懸念に対処し、日本の占領政策には極東諸国の協力を必要とするというアメリカ側の配慮を示したものであった。

一方、対日理事会では、1946年9月ころから日本の石炭産業に関する問題を論議しはじめ、日本の石炭産業の復興と経済復興との関連が指摘されたとき、中国代表の朱世明は、日中間の石炭貿易の必要性を力説し、「中国の人々は日本経済の復興には強い懸念を示している」ので、「日中間の経済的相互依存性」が十分に考慮されなければならないと述べ、「我が国(中国)は総司令官の日本経済の復興を促進しようとする努力を最大限に支持しようとしております」が、「(日中)両国間の緊密な経済関係がもっとも主要なものであり、両国が効果的な成果をあげえない限り、両国の経済的安定もありえない」として、日中間の自由貿易の必要性を力説した⁵⁾。マクマホン・ボールによれば、中国代表の朱は、アメリカが日本の貿易を独占するのではないかという懸念を表明し、「日中間の石炭貿易や、特に中国の絹織物産業再建のための蚕の対中輸出の再開を希望」していたと指摘している⁶⁾。こう

した懸念は、中国に限ったものではなく、日本駐在オランダ代表部の経済顧問J.D.ペニングやK.H.ラーベンも、日本が貿易を再開するにあたって、アメリカが不当に有利な立場を獲得しつつあり、それがSCAPの管理下に置かれている日本の貿易関係諸組織による差別的取り扱いを通していつそう確実に実現されるのではないかと危惧した⁷⁾。イギリス側も、SCAPの将校の制服を纏っているアメリカからやってきた実業家たちは対日貿易のチャンスを狙っており、「イギリス人実業家を日本に送って将来の貿易の可能性を検討したり戦前からの資産や会社を管理させたいというイギリスの要求」を総司令部が却下している、として不満を表明していた⁸⁾。このように、日本の経済復興とそれに伴う貿易の再開について、アメリカが占領政策にかかわる自己都合を優先させる形で推進していくことに各国はそれぞれの利害から懸念を表明し、日本の経済復興には、各国それぞれが個別的利害関係を有することを強調し、中国代表がいみじくも指摘したように、それは極東地域とりわけ中国の経済復興との関連において捉えられるべきであるとしたのである。しかしながら、アメリカの対アジア戦略は、以下に見るように、日本の占領政策をアジア市場統合の観点から再構成していく具体的なアジア復興計画を作成させるにはいたらなかった⁹⁾。

々」岩波書店、1992年、101頁。

7) 同上、110、125頁。

8) 同上、14、35頁。

9) こうした見方に対して、アメリカの対日占領政策は、「日本の経済復興のみならずアジア全体の復興を実現しようとした」「アジア統合構想」の一環に位置していたとする見方も提出されている(菅 英輝『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』ミネルヴァ書房、1992年、201頁)。しかし、たとえそうした「アジア統合構想」があったとしても、それをこれまでの西欧帝国主義諸国間の経済的ナショナリズムを打破し、アメリカを中軸とする世界経済システムの構築(IMF・ブレトンウッズ体制への統合)を企図するアメリカの戦後構想と短絡的に結合して理解することはできない。イギリスに取って代わる世界経済システム維持者としてアメリカは、自己の世界市場における

における衣料不足の緩和に役立つものとして、この政策を基本的に支持した。

3) 貿易庁総務局貿易調査課『現下貿易の概況』1946年、49頁参照。

4) 「対日貿易の新機構 極東委員会構成国で設置」(『日本経済新聞』昭和21年10月11日)。

5) Gordon Daniers, "Nationalist China in the Allied Council; Policies Towards Japan, 1946-52" (『北大法学論集』第27巻 第2号 1976年)。

6) A. リックス編(竹前栄治・菊池努訳)『日本占領の日

1946年6月28日、アチソン国務次官は記者招待会の席上、アメリカの対中政策について演説し、アメリカの対中援助に関するさまざまな行為は、「破壊的な長期間にわたる日本との戦争による影響を除去するため、一国家としての中国を援助するというこれまでに確認された計画」を完遂するためのものであって、これが目標とするところは、中国の統一であり、アメリカ政府としては、「中国共産党を含むすべての重要な政党の十分かつ公平な代表からなる政府によってこうしたアメリカの援助が実行に移されることを特に希望する」のでから、「中国の各政党間において統一政府を成立させるという協定が実現されない限り、アメリカ政府は対中援助を行うことはできない」と強調した¹⁰⁾。このアチソン声明は、このとき中国に派遣されていたマーシャル特使の試みが何の成果もなしに失敗に帰してしまうという事態に直面していたことと関係していた。マーシャル将軍が中国から、既に事態は絶望的ではあるが¹¹⁾、アメリカ政府自身が対

中政策の手段と目的を再度明確に強調すれば、蒋介石を中心とする国民党頑迷派を少しでも懐柔することができるのではないかと、一縷の望みを託してアメリカ政府に要請し、これを受けてアチソンは記者会見を行ったのである¹²⁾。しかしアチソンは、アメリカがいかなる形であれ中国にかかわる際には、「強力かつ統一された民主中国」の実現を前提にするというこれまでのアメリカの基本的な対中姿勢を再確認したにすぎない。アチソン自身としては、ソ連は東ヨーロッパにおいて演じたような役割を中国において演じる立場にはないのであるから、マーシャル・ミッションの失敗は、ソ連と中国共産党との関係がどうであるかということにあるのではなく¹³⁾、国民党が結果をかまわずに、全中国支配のために共産主義者に対して攻撃的軍事行動をしかけたことにあり、中国で内戦が行われている

意義を自覚し、「西ヨーロッパの重要性を(共産主義に対抗する)軍事戦略的観点からではなく、むしろアメリカ資本主義にとっての市場としての重要性という観点から重視」(同上、181頁)していたとしても、「帝国主義と民族」の対立を対抗軸として成立していたアジア地域を総体として世界経済システムのうちに包摂することには成功しなかったように思われる。旧帝国主義諸国をこのシステムのうちに統合しさえできれば、おのずとその支配下に位置していた旧植民地地域も統合されることになろうと考えていたように思われる。逆にいえば、旧植民地・旧被支配地域の戦後システムへの市場的統合をいかに実現するかという独自の検討を十分にしていなかったともいえるであろう。対中国政策の失敗、朝鮮半島の分断、ヴェトナム戦争等といった問題は、こうした点に係わらしめて検討されるべき問題とも思われる。

- 10) "U.S. Acting Secretary of State Dean Acheson's Statement on the U.S Policy on China, made at a press conference on June 28, 1946", CURRENT DOCUMENTARY LITERATURE, VOLUME 5, CHINA CULTURE SERVICE, pp. 63-65.
- 11) マーシャル将軍は、既に自分の使命(国共間の調停)が絶望的であることをトルーマンに報告している("General Marshall to President Truman", May 6, 1946, *Foreign Relations of the United States*,

1946 Vol IX, pp.815-18. 以下、FRUSと略称)。こうしたことの多くの責任は、蒋介石国民党にあると非難しているが、トルーマン大統領も、その回顧録において、国民党に対する不満を表明している(H. S.トルーマン/加瀬俊一監修、堀江芳孝訳『トルーマン回顧録』II, 恒文社, 1992年, 64-77頁)。

- 12) ディーン・アチソン/吉沢清次郎訳『アチソン回顧録』1, 恒文社, 1979年, 251頁。
- 13) この頃マーシャル将軍はアメリカ軍将校を中国共産党軍の訓練に当てて欲しいという中国共産党の要求を受け入れ、69人のアメリカ軍将校がこの任務に当たりアメリカの装備400トンがこの訓練計画のためにイヤマークされた(だが実際は、将校の上海までの派遣に留まり、この計画は内戦のために実現されなかった)。このことをアチソンは1946年6月19日下院外交委員会で明らかにしたが、これに抗議する「アメリカの著名人38名が署名した」書簡がバーンズ国務長官に届けられた。この中で指摘されたことは、「統一」を中国に強要することが実際は中国共産党を助け国民党に圧力をかけることになっており、そのことは、中国共産党と結び付いているソ連の目論見を実現させる手助けをしているようなものであり、結果的には、「中国をソ連の衛生国」(ポーランドやユーゴスラビアと同じ様に)にしてしまうことになろう、というものであった。(American Military Aid to Chinese Communist Armies, Extension of Remarks of Hon. Clare Boothe Luce of Connecticut in the House of Representatives, Friday July 26, 1946, United States Government Printing Office, Washington, 1946)。

限り、アメリカは中国に対し「静観」態度を採るべきだ、と考えていた。この6ヶ月後(1946年12月18日)、トルーマン大統領は「対中政策」を発表し、アメリカは、「中国の内戦に巻き込まれることを避けつつ、中国国民が中国に平和と経済復興をもたらすのを援助する」だけであるとして、マーシャル將軍の召喚と中国の内戦にかかわる一切の行為からのアメリカの撤退を表明したのである¹⁴⁾。アチソンによれば、中国で内戦が再開されたならば、「(国民)政府とは関係を維持しつつ、合衆国兵力を中国から撤収し、物質的援助を停止することを考慮する」とし、もしソ連が中国共産党を支持することになった場合には、「合衆国は政策を大幅に再検討することが必要になる」というものであった¹⁵⁾。既にこの頃には、それまで対ソ協調路線をとっていたバーンズ國務長官も対ソ強硬路線へとその姿勢を転換しはじめ、アメリカ政府内部でも対ソ基本政策の策定作業が開始され、1946年9月末には、大統領特別顧問クリフォードによる報告という形で、新たな基本方針の輪郭が示された¹⁶⁾。その中で特に強調されたことは、アメリカの優越的な軍事力を背景に、正当な世界秩序(our conception of a decent world order)のために同じ価値観を持つ西側諸国の同盟を強化し、力の立場からソ連に対抗するということであった。これと同時に、ソ中関係の検討も精力的に進められたが、この両国の関係がアメリカに大きく影響を与えることはないと言われた¹⁷⁾。

他方中国では、内戦の危機が迫るにつれて、アメリカの対中援助は武器援助である、とアメリカを非難する傾向も顕著になった。これまでに、「国民政府が『民主的な』線に国民政府自体を再編成していないうちに、国民政府に援助を与えている」とアメリカを非難していた中国共産党は¹⁸⁾、対中武器貸与協定(レンド・リース)の延長を前にして、「アメリカの蒋介石に対する軍事援助に反対する声明」(1946年6月22日)を発表し、アメリカの援助はいまや明らかに中国内政への武装干渉であり、「中国を引き続き内戦・分裂・混乱・恐怖・貧困に陥れ」としていると指摘し、アメリカに対してはじめて、「一切のいわゆる軍事援助の即時停止、中国におけるアメリカ軍の即時撤退」を要求した。また、「延安権威人」・「中共發言人」も、「アメリカ政府は中国における内戦と独裁を強化するいかなる権利を有しているのか」、「アメリカ政府は去年(1945年)12月のトルーマン大統領の『中国のいかなる国内紛争の成り行きにも影響を与えるような軍事干渉はしない』という声明や同じく12月のモスクワ三国外相会議で決議された中国に関する原則を破棄するいかなる権利を有しているのか」と激しくアメリカを非難し、實際上、アメリカ政府が支持しているのは国民党内のファシスト軍閥集団、「腐敗した不合理なそして武力で政権を維持している悪政府」であるとして、先に指摘した6月28日のアチソン声明を事実と反する欺瞞的声明であると批判した。アメリカ政府の一切のいわゆる「中国援助」は「反華或は侵華」にすぎなく、「今日中国人民は、両国の利益という原則の下に両国間の経済関係を発展させたいと切に希望している」のであるから、「中国人民の普

14) 日本国際問題研究所・中国部会編『新中国資料集成』第1巻、日本国際問題研究所、1963年、資料84、355～62頁、資料92、427頁。

15) 前掲『アチソン回顧録』1、249-52頁。

16) 石田正治『冷戦国家の形成』三一書房、1993年、48～51頁参照。

17) ソ連の対中政策についてはさまざまな見方があったが、ソ連がこの時期においても表面的には依然として国民政府を中国における唯一の正当な政府であるとみなしていたし、中国共産党に表向き公平な態度を示すことさえ嫌がっていたが、それは「中国におけるアメリカの大幅な干渉の口実を与えまいとするににあった」(マックス・ペロフ/石川忠雄、小谷

秀二郎訳『ソヴィエトのアジア政策』日本外政学会、1957年、69頁)。

18) 同上『ソヴィエトのアジア政策』、79頁および *United States Relations with China*, Department of State Publication 3573, Far Eastern Series 30, August 1949. (朝日新聞社訳『中国白書』1949年、209頁以下)参照。

遍的反感を引き起こし、アメリカの信義と友誼を失わせることになっているいわゆるアメリカ政府の対中援助政策」を直ちに改変すべきであると要求した。『解放日報』「要求美国改变政策」は、アメリカ当局は「……アメリカの商品と資本で中国市場を独占し、中国の一切の民族生産を消滅させようとしている。アメリカはいわゆる門戸開放のスローガンの下で、中国にこれまでの一切の不平等条約の全負担を課すことによって、中国をアメリカのフィリピン、アメリカのラテンアメリカにしようとしている。アメリカの帝国主義分子は、中国の内政と外交を操り、こうした帝国主義分子の武装反ソ・反共の傀儡にしようとしている」と指摘し、『東北日報』も「アメリカ帝国主義分子による蒋介石の東北人民虐殺への援助に反対する」という表題の記事を掲載した¹⁹⁾。ここにおいてマーシャル将軍は、「一方において、国民政府と中共との間を調停しつつあるのに、他方では米国政府が、その両者の一たる国民政府だけに武器弾薬の供給を継続しているという筋の通らない立場に置かれ、中国への武器弾薬の輸出禁止措置をとった²⁰⁾。8月10日にはトルーマン大統領は蒋介石にその行動を非難するメッセージを送り、国内問題の早急な平和的解決への努力を要請し、8月31日に再度、国共間の政治的解決こそが中国の再建という大事業を可能にさせるのであり、

「中国全土に広がる内戦の危機の脅威を速やかに除去することができるならば」、「アメリカは中国の工業および農業改革の復興を援助する計画を実行に移すことになる」と警告を発したが²¹⁾、それもなんら効力を発揮することなく、国民党の軍事攻勢は続けられた。この後、国共間の戦闘はさらに激化し、全土に拡大しはじめ、国民党政府による弾圧政策も一段と激しさを加え、上海では失業者による大規模な大衆運動が発生し経済上の困難も増大しはじめた²²⁾。こうした混沌とした状況に追い討ちをかけるように、アメリカ海兵隊員による中国人女子学生強姦事件を契機とした反米運動が全国各地で発生し、それがアメリカ側の謝罪の要求に加えてアメリカ軍の撤退を求める動きとなって高揚しはじめ²³⁾、しだいに「民族植民地化の危機」という認識を広く定着させていくことになった²⁴⁾。先に指摘したトルーマン大統領のこれまでのアメリカの立場を再度確認したにすぎない「対中国政策」はこうした中で中国の人々に受け止められたのである。アチソンは、対ソ関係に基づく懸念が生じた場合には対中政策の「大幅な再検討」を必要とするとしていたので、こうした中国側の動向は考慮の対象とされなかった²⁵⁾。

19) 『解放日報』「要求美国改变政策」・『東北日報』「反对美国帝国主义分子帮助蒋介石屠杀东北人民」(『人民周报』第1卷第5期、人民周报社、1946年7月12日参照)。しかしながら、こうした記事の論調からすれば、「中国人民は国内の平和を求めると同じ様に国際平和を求めており、反ソでもなければ反米でもない」とし、また、「アメリカ政府内の反動分子」の「帝国主義的野心」という表現を採るなど、アメリカの政策を帝国主義政策と明確に規定するまでにいたっていない。7月7日の「中共中央「七・七」九周年宣言」(前掲『新中国資料集成』第1巻、資料64)においても、いまだ「アメリカ反動派」の「帝国主義的侵略目的」に批判の力点が置かれていたといえる。

20) 前掲『中国白書』221～22頁、422頁以下参照。Freda Utey, *China Story*, (西川博史・石堂哲也訳『アトリーのチャイナ・ストーリー』日本経済評論社、1993年、参照)。

21) *The China White Paper*, Originally Issued as United States Relations with China, Vol.2, Stanford University Press, 1967, p.652, p.654. また、前掲『中国白書』219頁以下参照。

22) 平野 正『中国民主同盟の研究』研文出版、1983年、246頁以下参照。ここでは、こうした状況に直面した民族ブルジョアジーの動向と民主同盟の対応が指摘されている。

23) 『大公報』民国36(1946)年12月28～31日(「北平美軍強姦女生」関係記事参照)。

24) 前掲『中国民主同盟の研究』224頁以下参照。こうした運動がアメリカ側に与えた対応について、前掲『冷戦国家の形成』69頁参照。

25) 最近の中国側の研究によれば、アメリカの対中政策は、ソ連の中国情勢に対する影響のみに気をとられ、中国国内で進展していた重要な変化に注目しようとしなかったが、それがアメリカの対中政策の根本的な誤りの原因であったとしているが(李鴻生『中美関係五十年』百家出版社、1993年)、中国国内での情勢変化が反蔣革命運動の高揚ばかりでなく、アメリカ

アメリカの援助を武器援助として捉える傾向は国民党の側においても増大していったが、そうした中であっても、外国とりわけアメリカからの援助に依存して早急に中国の戦後復興過程を実現させようという期待は大きく、実際、UNRRA物資の供与をはじめアメリカ・カナダから経済援助が与えられていた²⁶⁾。だが、中国の経済復興過程はいつこうに進展せず、インフレの昂進と巨額な入超は虎の子の政府資産をさえ食いつぶす結果となった。こうした経済的困難の増大は、アメリカの援助への期待をいっそう強め、マーシャル将軍もこうした期待を最大限に利用することによって、「調停」任務を遂行しようとしていたが、それが効を奏さなくなってくるにつれてアメリカ側の反応も冷却し²⁷⁾、「(中国の)政府資産は、不幸にして、生産的な工場および施設を海外から中国のために買い付けたり、または現存工場の修理、更新用の部品を十分に輸入することによって、全般的な拡張を計るようには使われなかった」²⁸⁾のであるから、経済援助を効果的に使用しえるような条件が出来上がるまでは、経済的関与をも差し控えようとするようになってきた²⁹⁾。国務省極東局

長ヴァインセントは、1946年11月12日、ニューヨークで開かれた第33回ナショナル・トレード・カウンシルの席上、「アメリカ企業と極東」と題する講演を行い³⁰⁾、トルーマン大統領がこの4月にシカゴにおいて述べた演説を引いて、民主主義はいかなる国においても経済的貧窮の土壌から生まれないのであるから、「極東諸国の回復と発展を援助することは平和戦略の一部である」としたが、しかしながら極東諸国では、日本が敗戦国として連合国の支配下にあり、朝鮮は両国に分断されており、中国では内戦が経済回復への歩みを遅らせており、フィリピン、シヤム等も経済回復を早急に実現する条件を欠いているので、アメリカ企業が極東地域に再進出していくのは極めて厳しい状況にあると指摘した。このように、アメリカの経済的援助が期待されたような進展を示さず、ワシントンへの援助要請も困難になってくると³¹⁾、中国ではアメリカの援助に対する不満が様々な形で噴き出してきた。その一つは、「アメリカの輸入品が流れ込んでくるため、アメリカの経済的圧迫によって、

ビュレティン、1946年8月2日)大蔵省『調査月報』第36巻第5号、1947年5月。

- カの世界戦略とりわけ対日占領政策をめぐるの反米運動が各地で展開された点にかんしては指摘されていず、米中関係をアジアの視点から考察しなおすというまでにはいたっていない。
- 26) 対中援助については、改めて考察しなければならないが、取り敢えず、Shun-Hsin Chou, *The Chinese Inflation 1937-1947*, Columbia University Press 1963, Chapter 5, 参照。
- 27) 経済安定本部総裁官房調査課「戦後における米国の対華投資と中国の輿論」(海外資料、第16号、1947年)参照。
- 28) 前掲『中国白書』270頁。なお、中国の経済復興過程については、別に稿を改めて論述するつもりであるが、戦後中国の貿易状態について、拙稿「戦後中国の貿易と貿易管理体制」(『北海学園大学経済論集』第39巻第3号、1992年2月)参照。また、Wu Chi-Yuen, *China's Social Environment and her Economic Future*, 1947; Yuan-Li Wu, *China's International Economic Position*, 1947, CHINA INSTITUTE OF PACIFIC RELATIONS, China Paper No.3 and No.1) 参照。
- 29) 「米国の中国内戦観」(米、フォーレン・ポリシー・
- 30) John Cater Vincent, "American Business with the Far East", *The Department of State Bulletin* Vol. XV, No.386, November 24, 1946, pp.959-63. ヴァインセントは、一般的にいえばとして、「企業や公的機関において腐敗が進行している国」、「政府が資力を過剰なまでに軍備に浪費している国」、「アメリカ企業を排除して政府独占への傾向を持つ国」、「非民主的政治理念が支配している国」へ私的であれ公的であれ、資本を投資することは不健全であると述べ、中国がこうした国に該当すると暗示して、アメリカ企業が中国市場へ介入することをできるかぎり避けようとしていたことは注目に値する。
- 31) Nancy Bernkopf Tucker, "DISCUSSION for Samuel Chu's paper: General S.M. Chu on the Allied Council and Sino-Japanese Relations", *The Occupation of Japan: The International Context*, The Proceedings of a Symposium at Old Dominion University 21-22 October 1982, Session II, p.41.; D.K. Lieu, *International Aspects of China's Economic Reconstruction*, CHINA INSTITUTE OF PACIFIC RELATIONS, Shanghai, 1947, 参照。

中国の生産品がはみ出してしまい、中国産業は破産し、中国の復興は妨害を受けている」³²⁾というものであり、いま一つは、日本の経済発展に対する不満であったが、結局はそれも、アメリカは日本経済を早期に復興させるため、「日本企業に原料を供給することに没頭し」、「日本軍によって分断された中国の再建のために資金を投下するよりも日本の再建にそれを使用するほうがより効果的である」³³⁾と考えている、とするアメリカ批判となってあらわれた。1946年7月5日、『大公報』は「日本は何処へ行くか」という社論を発表し、日本の近情を憂慮するとして、日本の保守反動派はきわめて狡猾にマッカーサー元帥の寛大な恩情を利用してその基礎を固め、軍国主義を再建しようとしていると論じた³⁴⁾。こうした危機感は、早くから生じており、1945年9月3日の(重慶)『大公報』は「勝利の日を迎えて」という社論を掲げ、「日本の投降経過を子細に検討するに、深く憂慮せざるをえない。日本の現政府が統率指導する戦後政策は、旧態依然として危険な径路を歩んでいる。日本民族の生計を図ると称して、また過ちを犯そうとしている。久しく前からの計画を実行しようと密かに復帰を図ろうとしている。巧みに責任を逃れ平和を装っている」と糾弾した³⁵⁾。事実は、完全にこのように推移しているものであり、特に日本帝国主義の経済的基礎は完全に破壊されておらず、「財閥解体」にしても「土地改革」にしても、たんなる「文書」を作成しただけに終わり、その実効はきわめて疑わしく、「侵略が捲土重来する」可能性は非常に高いとした³⁶⁾。こうした中国の「対日警戒論」は、当初は、戦後日本の基本的な位置付けに関するものに留まっていたが³⁷⁾、それが次第にアメリカの対日占領

政策のありようについての批判へと移っていった。極めて困難な経済状況に直面した中国の人々にとって、中国の復興には、特にアメリカの経済援助が必要であるのに、アメリカは中国の政治経済情勢の安定化を要求するだけで、援助をなすどころか逆にかつての敵国日本の復興に尽力しているように映った。「対日援助の多くは中国に転用すべきであり、アメリカは日本を放棄して中国に移るべきだ」という思いはある意味で当然であった³⁸⁾。中国最大の化学工業関係の企業「永利化学工廠」(在天津)の総経理李燭塵は、『大公報』(1947年3月9日)に「日本は真に食塩の至急獲得を求めているか」という文章を発表し、次のように論じた。総司令部の要請に基づき大量の食塩が中国から日本に送られたが、これが「救災恤隣」の善意に基づくのであれば中国もこれを引き受けることに異論はないが、実際はそれは食糧として用いられるのではなく(諸統計から判断して現在日本は食塩の自給は可能である)、ソーダー工業の復興のための原料として供されているのである。ソーダーは各種化学工業原料の母であり、ソーダー工業が保全されれば、各種化学工業はそれに応じて発展可能である。マッカーサー元帥が日本を愛護することをとやかくいうつもりはないが、中国が戦後工業建設に奮闘していることにマッカーサー元帥はどうして同情を表しえないのか。中国の政治的不安定は固より事実であるが、全国民が建設を希望している熱意も見逃せない。中国には既にソーダー工業があり、原料塩もある。日本のソーダー工業を移遷して中国をソーダー工業の原料と技術を有する国家にしたとしても

32) 前掲『中国白書』209頁。

33) Nancy Bernkopf Tucker, op. cit., p.41.

34) 前掲『新中国資料集成』第1巻、資料63、273～76頁。

35) 『大公報』(重慶)1945年9月3日(呂煊『反扶日論』新知書店、1948年、4頁より再引用)。

36) 同上『反扶日論』32頁。

37) 羣衆雑誌社『我們的主張』1946年、新華日報館編

『新中国の曙光』中国出版社、1946年、喬木『從戦争到和平』知識出版社、1946年、193頁以下、石嘯冲『歴史転変的年代』中外出版社、1946年、第3、4章、高祖文他合著『天下一家之路』中国建設出版社、1947年、参照。

38) 孟憲章編『中国反美扶日運動闘争史』中華書局、1951年、132頁。しかも、こうした意見はアメリカの対日政策をあていど許容すべきであるという人々から出されたものであった。

何等問題はない。これは中国の当然の権利である。仮に中国が日本に原料塩を輸出しなかったならば、日本のソーダー工業はスクラップ同然になるのだから、中国政府は、正々堂々とマッカーサー元帥に対し、日本のソーダー工業を撤去して中国に運び、賠償の一部とするよう要求すべきである³⁹⁾。また、経済学者劉大鈞は、中国太平洋問題調査会の報告書において、中国の政治経済の現状は、決して中国だけの責任に帰すべきではなく、特にインフレの原因は日本の戦争にあり、それが累積したものであると論じ、内戦は直ちに収束しないが、内戦中でさえUNRRAは活動しているのであるから、アメリカが対中援助の条件に内戦の収束を持ち出すのは説得的ではないとし、「本来、中国の経済回復は日本からの賠償によって実現される」ものであったことを忘れてはならないと強調し、続けて「中国の経済学者の推計によれば、日本が中国に支払うべき賠償額は50億ドルに上るとされるが、これが現金で支払われていたとしたら、1946年から10年の内に中国の経済・財政問題は解決されていたであろう……この程度くらいの支払いは、8年間侵略を被った国にとって多すぎとは思われない」と主張した⁴⁰⁾。

しかしながら、このころはまだ、中国自体の経済復興にはアメリカの援助が必要であり、中国側としても、日本の経済復興の過程が中国のそれと結び付けられることになれば、中国の経済的必要に即した日中間の経済的交流が促進され、アメリカ一辺倒の貿易関係も改善されていくことになるうし、そうなれば、アメリカの中国における活動にかなり強い警戒心を抱いているソ連との関係改善⁴¹⁾にも役立つに違いないと

する「アメリカ擁護論」が通用していた⁴²⁾。朱世明が対日理事会において、「中国を犠牲にして日本の経済復興策を打ち出すことに、躊躇せず警告を発した」のも「占領の逆コースが、特に経済面において、中国に影響を与える」ようになってからであった⁴³⁾。それまでは日中貿易関係の実現が、米中間の協力関係の基礎を形成するものと期待されたのである。

朱世明は対日理事会においてこうした日中間交易の必要性を強調し、そのためのワシントンからの政治・財政的援助を求めた⁴⁴⁾。他方、国務長官代理から上海領事への指示も、国務省でもSCAPでも日中間の貿易の増大を望んでおり、調査団の派遣等の措置が必要であることを認めていた。しかし、具体的な方策については何の指示も示されなかった⁴⁵⁾。先に指摘したように、対日理事会において日本の石炭産業の復興が問題にされた時、朱世明は、中国経済部燃料統制委員会が要求する石炭の日中間バーター交易(日本は鉄鋼用原料炭を必要としており、中国は燃料用石炭が不足しているので、この両者の要求を結び付ける)の実現を主張した。日本側もこの「北支強粘結炭」の輸入を経済復興(いわゆる傾斜生産方式)の基礎条件と考え、SCAPにその可能性を打診し輸入要請を行った。貿易庁輸入局輸入第一課の「石炭輸入二関スル情報」(昭和21年4月25～27日、5月15日)および日本側から提出されたSCAPへの「Application」(1946年4月13日)によれば⁴⁶⁾、当初、ESSの輸

39) 「中国塩の対日輸入に関する中国資本家の意見」(大蔵省『調査月報』第36巻第9号、1947年7月)

40) D. K. Lieu, *op. cit.*, p.19, p.21-22. (『大公報』1947年4月22日)。また、「中国側から見た対日賠償問題」(経済安定本部総裁官房調査課、海外資料17号、昭和22年12月)参照。

41) 前掲『ソヴィエトのアジア政策』84頁。

42) 前掲『反扶日論』58頁、前掲『中国反美扶日運動闘争史』132頁、および本稿で利用する参考文献に見られるアメリカ擁護・弁護論参照。

43) Edwin B. Lee, "DISCUSSION for Samuel Chu's paper", *op. cit.*, p.39.

44) Nancy Bernkopf Tucker, *op. cit.*, p.41.

45) "The Acting Secretary of State to the Consulate at Shanghai", May 5, 1947, *FRUS*, 1947 Vol. VI, p. 209.

46) 通産省所蔵資料および有沢広巳監修、中村隆英編集『資料・戦後日本の経済政策構想 第2巻 傾斜生産方式と石炭小委員会』(「石炭輸入に関する情報」第10号、資料21)東京大学出版会、1990年、参照。

出入課長メイは、「強粘結炭ニ就テハ北支デハ現在石炭ガ極度ニ不足シ価格モ暴騰シテキル状況デアッテ悉ク地場消費ニ供サレル又勞務者モ充分ニ得ラレヌ為増産モ出来ナイ」とし、仏印の無煙炭についても事情は同じで「寧ろ逆に輸入ヲ仰ギタイ」現況であると指摘した。日本側としては、「垂涎措ク能ハザル見返物資ヲ出シテ石炭ヲモラウ以外ニ手ガナイ」とし、坑木等の炭坑関連用品の積出の完成化を図るとともに原料炭輸入の実現に努力した。実際、日本側からバーター品として炭坑用坑木およびダイナマイトが中国に輸出されたが、その見返りとしての中国からの原料炭の輸入は実現されず⁴⁷⁾、日中間の緊密な経済提携を基礎に日本の経済復興を立案する方途は産み出されなかった。こうした中で日本側としては、国内の平炉の重油転換、小型溶鋳炉の使用、国内強粘結炭の開発増産を追求し、アメリカ側が供給する石油依存へと傾斜していった。1946年12月、SCAPは日本側に対して製鉄・製鋼用重油の供給を許可した⁴⁸⁾。アメリカ側がどの程度日本の経済復興にかかわるアジアとりわけ中国との経済的関係を考慮したか現時点で詳細は知りえないが、いかなる理由があろうとも、アメリカの対日経済復興計画にはアジア全体の経済復興との関係において日本の

それを位置付ける観点は希薄であった。アメリカの援助のみが日本の経済復興を実現しえる根本条件であり、その援助に制約がある以上、輸出によって日本自身の資力を確保させる必要があると考えられた。そのための方策として、重油や棉花の対日供給が実現されたのであるから、SCAPの対日貿易政策が、輸出による外貨獲得ないしは節約の問題(輸出市場の確保)だけを重視しているという非難が生じるのも当然であった。

1947年に入って、アメリカの世界戦略は決定的な転換を迎えた。トルーマン・ドクトリンが議会の承認を得たことによって、「正当な世界秩序のために同じ価値観を持つ西側諸国の同盟を強化」するために西ヨーロッパを第一義にする戦略が確定された。軍部から統合参謀本部を経てSWNCCに提出された報告書では、「安全保障の立場から」アメリカが援助を与えるべき国家群の序列で、中国は16ヶ国中14順位にランクされ、中国はアメリカが大量の食糧と装備を提供してはじめて有用な同盟国になりうるのであって、そうまでして中国を援助することは戦略上有効であるか甚だ疑問であるとし、むしろ、莫大なものになるであろう対中援助分を西側に回してソ連に壊滅的攻勢をかけることができるとすれば、中国どころか極東の低開発国における共産主義を孤立させることも可能であろう、とされた⁴⁹⁾。1947年3月10日、モロトフソ連外相

47) この期の日中間貿易の実態については、拙稿前掲「貿易の実態と通商政策」107, 131頁、前掲「戦後中国の貿易と貿易管理体制」表13参照。また、食糧増産計画にかかわる石灰窒素産業においても仏印無煙炭の輸入が必要とされたが(「石灰窒素原料トシテ仏印無煙炭ヲ必要トスル理由」、通産省所蔵資料、日付はないがこの頃作成されたと思われる)、これも実現されなかった。

48) 前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』(資料45~48)参照。ESSから首相にあてた覚書では、仏印無煙炭、中国の粘結炭の輸入実現に向けての検討も指摘されたが、政府発表では、たんに「重油および無煙炭」の輸入許可とされた。この時のSCAPの趣旨は、重油の日本への供給にあり、日本の経済復興をアメリカの責任の範囲内で実現しようとし、そのためにはアメリカから石油を供給する以外にないと判断したものである。実際、注47の資料に見るように、中国からも仏印からも、石炭の輸入は実現されなかったのである。

49) “Memorandum by the Joint Chiefs of Staff to the State-War-Navy Coordinating Committee, May 12, 1947: Appendix, United States Assistance to Other Countries from the Standpoint of National Security”, April 29, 1947, *FRUS*, 1947 Vol. I, pp. 734-50, 前掲『冷戦国家の形成』78~80頁, William Stueck, *The Wedemeyer Mission: American Politics and Foreign Policy during the Cold War*, The University Georgia Press, 1984, p.11. 国務省が、PPS(政策企画室)を通してこうした基本政策方針を作成したのは、これより半年後の11月のことであったが、全面的に不安定な極東地域にあって、早期に日本の経済復興に取り組むべきであるとされ、日中間の経済提携を基礎に極東全体の経済復興を図るという観点は打ち出されなかった(“Report by the

が中国の内戦処理問題を外相会議の議題に取り上げようと提案した際、マーシャル国務長官は断固これを拒否した。こうした問題が国際討議に付され、それにアメリカが関与することはアメリカの世界戦略のうちに何等かの形で中国を取り込むことになるのではないかと恐れたのである⁵⁰⁾。

3. 日本の貿易再開と中国の世論

対日占領政策の転換は、よく知られているように、基本的には、冷戦の論理によって実現されたものではあるが、その直接の契機をなしたものは、「アメリカの納税者」の論理であり、それ以上に大きな意味を有したのが、GHQ/SCAPによる占領政策への積極的な取り組みであった⁵¹⁾。「納税者の論理」がアメリカの救済物資の供給を制約しはじめるようになると、占領当局としても、占領政策の成果そのものが問われることから、日本経済の経済的自立とその早急な回復を求めなければならなくなった。ESS/SCAP(経済科学局)は、1947年1月と2月に「日本の産業非武装化と経済統制」と「経済安定計画(B)」という二つの報告書を作成し、戦争潜在力の経済統制について、軍需と平和時

の産業を区別することの困難を指摘し、ドル援助に頼らない日本経済の再建計画を輸出入貿易の発展を通して実現すべきであると強調した。既に戦後の世界戦略を検討し始めていた陸軍省はこのような実際の占領政策の実施過程から提起された問題を直ちに受け止め、SWNCC 302文書(産業の戦争能力規制政策)が提起する広範囲な統制は経済発展を不当に阻害するものであるとして、その修正を要求した⁵²⁾。同じ頃、国務省日本朝鮮経済担当の責任者マーチン(E.M. Martin)も、占領地域担当国務次官ヒルドリング(Hilldring)にあてた覚書(3月12日)において、陸軍省やSCAPでは日本の貿易再開に関するかなり重要な使節団を日本に送ろうとしているので、国務省としてもこの件にたいする明確な計画を準備すべきであると指摘し、世界情勢が許容し得る範囲内で、これまで救済(疾病や社会不安の回避)目的に制限してきた食糧と原材料の輸入をその限度以上に認めるべきであると提言した。しかしながら国務省としては、こうした日本経済の復興を力点とする政策は、アメリカが極東諸国の救済や経済の再建に優先させて日本の復興を図っているという印象を極東諸国に与えかねないので、慎重に事を運び、極東諸国との経済協力の下で実現しなければならないと強調した⁵³⁾。国務省は、賠償問題を含め

Policy Planning Staff, Resume of World Situation", November 6, 1947, *FRUS*, 1947 Vol. I, pp. 770-77. および五十嵐武『対日講和と冷戦』第2節参照。)。

50) 前掲『中国白書』282頁。

51) 三輪良一「対日占領政策の推移」(前掲『通商産業政策史』2, 第1期戦後復興期(1)1991年), 第2節参照。なお、対日占領政策の転換を「軽工業重視型」から「重工業重視型」への移行と捉える観点がほぼ一般化しているようであるが、「ドレーパー報告書」においても強調されたことは、繊維製品を中心としての輸出入貿易の急拡大であり、ニーマーやクリミンツも日本の経済復興の基軸に繊維産業の拡大を置いていた(Stanley Nehmer and Marguerite C. Crimmins, "Significance of Textiles in the Japanese Economy", *op. cit.*, *Bulletin*, Vol. XVIII, No. 460, April 25, 1948, pp. 527-33)のであり、この点について、戦後日本の紡織産業の再検討を通してよりいっそう検討することが必要であろう。

52) "Industrial Disarmament and Economic Control of Japan", January 22, 1947., "Program for Economic Stabilization(B) (Summary)", February 16, 1947. (大蔵省財政史室編『昭和財政史』第20巻英文資料, 東洋経済新報社, 1982年, pp. 510-15)。また、同上三和論文参照。

53) ここでは、日本の復興には極東諸国は感情的に反発しており、特にアメリカが、日本をソ連の緩衝国にしたり、いまだ統一を実現しえないでいる極東の主要な友好国・得意先である中国に代わるものにしようとしているとの非難を受けないようにすべきであるということが強調された("A Positive Economic Program for Japan", March 12, 1947. 同上『昭和財政史』第20巻, pp. 515-18, および, "Memorandum by the Chief of the Division of Japanese and Korean Economic Affairs (Martin) to the Assistant Secretary of State for Occupied Areas

て、極東諸国が日本の経済復興をどこまで許容できるかどうかという問題を懸念したのである。こうした中でESSは、3月27日、「均衡の取れた日本経済のための実際的なプログラム」を作成し、日本経済を安定した均衡の取れたものにするには、1930-34年の生活水準を実現しえるほどに日本の工業化を図ることであり、それに必要な食糧・原材料の輸入を賄うためにも、輸出の増進を図って国際収支をバランスさせることが肝要であると指摘した⁵⁴⁾。ESSはまた、この計画において、極東諸国と日本との相互補完関係を示唆し、日本が繊維産業から機械工業を中心とする産業構造の高度化を達成すれば、極東諸国は日本に必要な原材料を供給し、日本は極東諸国に工業製品を輸出して、それらの諸国の繊維産業や軽工業の発展に寄与することができるとしたが、それは、国務省の国際協調を重視する態度あるいは日本の経済復興に感情的反発を示す極東諸国に向けて宣伝的效果を狙った色彩が強く、ESSにとっては、こうした極東諸国との補完関係の存在も、日本の工業生産と貿易を現在の低レベルから引き上げ、発展拡大させるための一つの可能性でしかなかった。日本が生産する物資は、世界的な不足物資の供給に意味を持ち、とりわけ日本の侵略の結果損害を被った地域の経済回復に何か益するところがあると主張すれば、極東諸国の協力も得られ、日本の経済復興に不可欠の貿易上の阻害要因は少しは解消されるであろうと考えられたのである⁵⁵⁾。

この頃には、自国の利害を主張してきた各国もしだいにアメリカの方針を受け入れるようになっていった。イギリスは早くも46年11月頃には、日本の貿易問題について対日理事会において論議することは好ましくないという態度を示していた⁵⁶⁾、アメリカの経済的力量に依存しない限り、自国の経済復興さえまなならないという事情に置かれていた中国側も、47年の春頃にはSCAPの見解を受け入れるようになっていた⁵⁷⁾。こうした中で、SCAPによる日本の経済復興を貿易の拡大を通して実現していくという方針はさらに推し進められた。各国通商代表(Trade mission)の活動が保証され、アメリカ以外の諸外国と日本との貿易を円滑にするためのSCAP商業勘定がアメリカその他の外国銀行に設置され、FECはこうした意向を受けて、1947年5月7日、「対日民間貿易に関する計画」を発表し、7月1日から直接日本側商人および政府と商談交渉できるセールスコントラクト方式の貿易の実施を示唆した。この間、アメリカ側と具体的な実施プランについて交渉を続けてきた総司令部は、6月10日、特別発表を行い、1947年8月15日から民間貿易を再開し、対日経済封鎖を緩和すると指示した。他方、SCAPの管理下にある換金可能資産(金・銀・貴金属・宝石類)を担保とする回転基金(OJERF)の設置が計画され、これによって対日商業クレジットを拡張しつつ、民間貿易の再開を確実に経済復興に結び付ける金融的措置も整えられていった⁵⁸⁾。FECは、1947年7月に「対日貿易

(Hilddring)", March 12, 1947, *FRUS*, 1947 Vol. VI, pp. 184-86)。

54) "A Possible Program for A Balanced Japanese Economy" March 27, 1947. (同上『昭和財政史』第20巻, pp. 519-21)。

55) こうした日本経済の復興にとって重要な国際収支上のバランス、つまり貿易の拡大発展の必要性とならんで、当面緊急に解決されなければならない問題として提起されたのが、賠償問題についてであった。ESSは、中間賠償計画は経済復興を妨げるものであるから修正されなければならないと強調した。SCAPはすでに、1946年12月21日、陸軍省に対して、

「賠償指定設備の稼動許可を増加させて生産力低下を防ぐ必要性を指摘し、最終賠償計画の作成を断念して現在の中間賠償計画を最終賠償水準とする」(前掲「対日占領政策の推移」93頁より再引用)よう提案していたが、賠償計画は経済復興と矛盾するという観点が早くから重視されていたのである。

56) 前掲『日本占領の日々』125頁。

57) Gordon Daniels, *op. cit.*, p. 347.

58) SCAPがこの回転基金を設置した最大の目的は、これによって日本の輸出を刺激し貿易収支の早急なバランスを図ることにあった(OJERF, ESS (c) 06289)。また、これと同時に、総司令部はアメリカ

16原則 (Interim Import-Export Policy for Japan)」を決定し、アメリカ側の措置を承認した。こうして、民間貿易を担うバイヤーが来日し、正式の売買契約はいまだ政府(貿易庁)がバイヤーと締結することになっていたが、日本側民間業者が直接バイヤーと商談する民間取引が再開された⁵⁹⁾。

民間貿易の開始は、直ちに輸出貿易を大幅に進展させるという効果を発揮するにはいたらなかった。いうまでもなく、為替レートがいまだ決定されていないため内外価格比率を知りえないという根本的な問題が存在したが、資材・動力不足による輸出品生産の困難や貿易事務管理上の問題をできるかぎり解決しようとしても、当面の輸出増大にかかわる問題として、輸出市場が十分に確保されていないということがあった。翌1948年2月4日には、バイヤーの総数および各国割当数の制限が撤廃され、3月1日には61の外国商社の日本営業が認可されたが、これらの多くはアメリカを中心とする欧米諸国で占められ、日本の主要輸出先となる極東諸国からの商談を期待できる状態にはなく、しかも、世界的なドル不足が極東諸国の日本との取り引きを大きく制約していた。1947年11月14日にスターリング地域内諸国との民間貿易の促進を目的とする「民間貿易のための暫定的金融協定」(Interim Agreement for Financing Private Trade with Japan)がSCAPと連合王国使節団とのあいだで結ばれ⁶⁰⁾、スターリング貨での

極東諸国との貿易が可能にされた。日本側としても経済復興を最高方針とする輸出最優先の原則を確立し、輸出振興(増強)にあらゆる施策を傾ける「輸出振興のための施策大綱」の作成に取り組んだ⁶¹⁾。こうして、民間貿易をいっそう拡大していくための努力が総司令部、日本側で追求され、民間貿易は日本の民間業者が外国人バイヤーと直接輸出契約を結ぶことができるBSコントラクト方式に移行した(1948年8月)。10月7日には、アメリカの国家安全保障会議(NSC)は、対日占領政策の転換に伴う総合政策を集成したNSC13-2「アメリカの対日政策に関する国家安全保障会議の勧告」を決定し、経済復興を対日政策の主目的とし、アメリカの長期援助を漸次減少させ、日本の民間企業を活用した輸出の増進に力点を移行させ、生産性の向上に基づく高い輸出水準を維持させるよう勧告した⁶²⁾。

アメリカの駐フィリピン大使マックナットは、「日本の経済復興工作がもう少し延期されていたら、極東諸国は経済復興を実現できたであろう」とし、「日本以外の東アジアおよび東南アジアの10億の人々の復興計画に協力することが、日本を救済する経済計画よりも重要である」と指摘したが⁶³⁾、「アジアに関する限り、(アメリカの)対外投資は直接に外交政策と結び付き」ており、「投資によって利潤を得ようとする私的資本家よりも遙かに強い動機」が作用している。

カの銀行借款団と総額6,000万ドルのアメリカ産綿花買付の借款交渉を開始した。しかし、こうした制度は、オーストラリアやインド等の消極的態度も加わって、期待されたほどの成果をすぐには発揮しなかった(詳細は前掲拙稿「貿易の実態と通商政策」参照)。

59) この民間貿易の具体的な内容手続について詳細は、同上拙稿参照。

60) この協定は成立の日から6ヶ月間有効とされ、同期間の終了の際にスターリング貨残高はドルに交換されることになっていた。なお、政府間取り引きは、SCAPとの個別の取り決めに基づいて、ドル建オープン・アカウントにより処理されていた。

61) 詳細は前掲拙稿「貿易の実態と通商政策」参照。

62) 前掲『昭和財政史』第17巻、資料I、1981年、79～81頁参照。この間、ESS金融課前通貨金融班長ビーブラットは、ニューヨークにおいて半年以内の単一為替レートの設定を示唆し、アメリカ極東審議会も、対日民間投資に関する8項目提案の中で、単一為替レートの設定が民間投資を促進する上で必要であると勧告した(「為替レートも半年内に設定」、「対日投資八ヶ条」『朝日新聞』昭和23年9月3日、30日、および商工省調査統計局・貿易庁貿易調査課編「貿易速報」No.14、昭和23年参照)。

63) 李純青他著『日本問題全面論』東亜書社、民国37(1948)年(『日中問題重要関係資料集』第2巻、龍溪書舎、1972年)110頁。

「アメリカ国民の金を政治的及び経済的目的のために貸し付けるべきならば、その貸し付けは単に一つの商売と考えるわけにはゆかない。金融上の出捐が帰って来ない場合でもその政治目的は果たされる」のである⁶⁴⁾。アジア極東諸国の多くは、こうした既成事実を追認し、その下でアジアの復興と日本経済との結合を追求した。1947年10月日本を訪れたE C A F Eの事務局長ロカナタンは、「日本経済の復興なくしてアジアの復興はあり得ない」と述べ、日本の民間貿易の再開と原料不足が両者の結合の必要性を表現しており、アメリカへの輸入依存と非ドル地域への輸出制限はアジア統合の観点から改変されるべきであるとした⁶⁵⁾。翌48年12月に開催されたE C A F Eの全体会議では、アジア極東諸国が要求している資材や施設を日本の工業力を利用して供給せしめるために、加盟諸国と日本との貿易を促進するという工業委員会の勧告案を採択した⁶⁶⁾。アメリカ側やS C A Pが、このようなアジア極東諸国の要求をどの程度まで考慮したか現在のところ確定しえないが、少なくとも

アジアの経済統合について、具体的なプランを作成するまでにはいたらなかったものと推測される⁶⁷⁾。アジア極東諸国と一括していっても、中国と東南アジアとは対日関係において異なる位置にあった。民族工業発展の相当の基礎を有し、それに依拠して戦後復興を実現しようとしていた中国を市場統合の観点から日本の経済復興と結合させるということは容易なことではなかった⁶⁸⁾。占領当局にとっては、アジア極東諸国がいかなる経済発展を実現しようとも、それが日本の輸出市場として十分に機能し、日本の経済復興に意味を有するようになることだけが最大の関心事であったのである。特に対中国関係についていえば、S C A Pは中国側の事情がどうであれ、中国も対米関係において日本経済の復興

64) 「アジアに対するアメリカの投資の見直し」(エコノミスト, 1947年4月5日)(前掲『調査月報』第36巻第16号, 1947年11月)。この時期、日本と中国に政府高官の特別派遣が実施された。日本にはストライク調査団(第2次)に続くドレーパー使節団が、中国にはウィディマイヤー使節団が派遣されたが、管見の限りでは、アメリカの対アジア政策をめぐってこの両使節団に何等かの関連を見出すことはできなかった。日本へのストライク調査団、ドレーパー使節団の派遣は、日本の占領政策の転換を決定づける意味を有することになったが、ウィディマイヤー使節団の中国派遣は、アメリカの対中政策を混乱させた要因にはなったが、新たな方向性を産み出すことはなかった(拙稿『ウィディマイヤーレポート』覚書、『北海学園経済論集』第38巻第2号, 1990年12月参照)。

65) “The Acting Political Adviser in Japan (Sebald) to the Secretary of State”, October 24, 1947, *FRUS*, 1947 Vol. VI, pp. 308-11.

66) 「アジア復興五ヶ年基本計画」, 「対日貿易促進案」(『朝日新聞』昭和23年11月22日, 12月12日)参照。このような中で、F E Cはマッカーサーに対して、無差別の原則に基づき日本の対外貿易を拡大する勧告を指令したことを明らかにした(『日本貿易の拡張案』『朝日新聞』昭和23年12月8日)。

67) アジア経済のエキスパートといわれたアメリカ上海総領事館付商務官(商務省派遣)A. B. コールダーは、エカフェ(E C A F E)の経済委員会駐中代表クリシュナムルティに書簡を送り、アメリカはE C A F E諸国からの輸出についてなんら考慮していないと指摘し、「対日貿易を通してドルを獲得できるよう」S C A Pと交渉すべきであると指示した。また、日本からの輸入品について、日本の輸出は原材料を輸入して始めて可能なのであるから、E S S / S C A Pの貿易課と緊密なコンタクトを取ることに、さらに、E C A F Eと西欧諸国との貿易について、西欧諸国はバーター貿易を望んでいないし、政府ないし独占業者の手による貿易を嫌っているの、この点十分考慮するよう注意を促した(Letter from A. B. Calder, Commercial Attache, American Consulate, Shanghai, to R. Krishnamurti, Economic Affairs Officer, ECAFE, April 19, 1948, “Report on Trade Promotion Section”, Hoover Institution Archives, Stanford University, CALDER COLLECTION)。

68) こうした問題については、中国国内においても1930年代末頃、「中国は農業国として自立できるか」をめぐる論争が展開された。「農業立国論」は植民地化への道を開くものであるという意見が体勢を占めた(周憲文編『中国不能以農立国論争』1941年, 中華書局, 参照)。戦後、アメリカの対日・対中政策をめぐって、再びこの問題が取り上げられ(「農業中国・工業日本」『工業月刊』第5巻第10期, 1948年10月参照), 「農業中国」は「工業日本」とタイアップした主張であり、アメリカは「中国を農業国に留めておく」ことによって、中国の植民地化を企図しているとされた(なお、前掲拙稿『ウィディマイヤーレポート』覚書を参照)。

のためにある程度の犠牲を受け入れるべきではないかと考えていた。日本の民間貿易再開に先立って、SCAPは、中国側に日本の現状理解と占領政策の実情に対する認識を深めさせ、日本の経済復興に抱く懸念を払拭させようと中国の記者団（10人）を招待したが（1947年2～3月）⁶⁹⁾、マッカーサーが彼らに要望したことは、日本への原材料の供給と日本商品の積極的買い付けであった⁷⁰⁾。先に指摘した李燭塵の抗議はこうした点に発していたのである。また、1947年4月下旬には、SCAPが日本紡織業を輸出産業として発展させると強調した報道やアメリカ側が日本の賠償の内には、たとえ中国やフィリピン等に打撃を与えるようなことになっても、紡織業を含めないとした報道が伝えられたことも⁷¹⁾、中国人の感情を逆撫でた。さらに、1947年10月24日、中国の外交部長王世杰と会談したマッカーサーは、「現在日本が生産する多くの部分を賠償に当てたい」とする中国側の要求に対して、アメリカの援助で辛うじて生存している日本から中国は一体どのくらい取れると思っているのかと詰問し、日中間貿易についても、中国側が主張する貿易の制限は不合理であり、中国は日本からもっと多くを買うべきであり、原材料を供給すべきだと主張した。もちろん、こうしたマッカーサーの見解に王が失望落胆した

ことはいうまでもない⁷²⁾。

SCAPが日本の民間貿易の開放を決定した時、中国の対外貿易当局は「基本政策および安全保障政策の検討を放棄し、これを技術上の商権問題として捉えよう」とした⁷³⁾。こうした動きに対して中国工商業界は直ちに反発し、「講和もない、賠償も未決定」な敵国と交易しえる条件は存在していないとして、中国にはそうした準備もなく、しかも日本は中国から原料等を得て、軽工業品をダンピングしようとしているのだから、中国の復興に脅威となるのは明白であると「対日貿易開放」に反対した⁷⁴⁾。政府部内においても、対日貿易開放に反対する動きが目立った。監察院の于樹徳、万燦、李世軍、王冠吾、杜光員等の委員は、政府に対して連合建議を提出し、中日間の民間貿易を思いとどまり、商務代表の派遣を中止するよう要請した。理由は上記のものと同様であったが、両国の貿易計画から見ても中国が輸入超過になっているのは、重大な問題であると指摘した。これに対して、政府主管局は、この度の対日民間貿易の開放は完全な自由貿易ではなく、商務代表を通じた制限的なものにすぎず、しかもその派遣も試験的なもので、将来の中日貿易の基礎をなすものと考えているだけであり、また、日本との講和条約は締結されていないが、将来講和条約を結ぶ場合にはこうした既成事実が何等かの役割を果たすのであって、それが中国に損害を与えることにはならないと反論した。7月22日の政務会議は

69) 中央通信社総編集陳博生を代表とする一行は1月27日東京に着き、10日間の視察を予定していたが（「中国記者団入京」『朝日新聞』昭和22年2月28日）、この記者団についてその後の報道はない。この訪日団の一員として参加した『大公報』編集長 Wang Yun-Sheng は、Pacific Affairs誌に「訪日記」を送り、アメリカは「反ソ・反共」を理由に日本の軍国主義を復活させようとしているのであり、こうした対日政策は非常に危険であると論じた。SCAPの本来の意図を越えて、中国記者団が日本に見出したのは、「アメリカの対日政策」に対する不信であった（Wang Yun-Sheng “Correspondence: Japan - Storm Center of Asia”, *Pacific Affairs*, Vol. XX I, No. 2, June 1948）。

70) 前掲「中国塩の対日輸入に関する中国資本家の意見」参照。

71) 「為日紡織業弁護」, 「中国僅存紡織業勢將悉数破産」(『華商報』民国36年(1947)4月18日, 20日)。

72) “The Acting Political Adviser in Japan (Sebalt) to Deputy Director of the Office Far Eastern Affairs (Penfield)”, October 28, 1947, *FRUS*, 1947 Vol. VI, 554-56頁。

73) 中国貿易年鑑社『中国貿易年鑑』1948年版, 153頁。中国政府は日本に対する独自の政策を持たず、アメリカ一辺倒の追従主義を採っているが、そのことが、日本の民間貿易開放によって顕在化した中日利益の対立(軽工業, 漁業, 生糸輸出, 対日輸出)に対応しえない事態を生み出しているとされた(前掲「反扶日論」66頁)。

74) 「中日貿易問題重大」, 「反対開放中日貿易」関連記事参照(『大公報』民国36年7月17日, 23～25日)。

監察院委員らの反対を無視して対日貿易開放を決定し、7月26日には参政会駐会委員会もこの問題を取り上げ論議を重ねたが、この会に列席した外交部代表の黄銘声、財政部代表の朱契らは、貿易がドルでなされること、日本の輸出品がコスト計算によらず世界市場価格でなされることが、中国にとって不利であることを認めた。上海工業協会機製国貨工廠連合会等の団体も、同様に、講和条約が未締結な段階ではこれを暫く延期し、その実現形態(弁法)について検討を行うべきだと要請し、日本と臨時的に相互交易をしようとするのであれば、これまで中央信託局によって物々交換方式をとってきたのであるから、これを改善・拡充すべきだと主張した。中央信託局は、近年貿易の拡大を意図してマッカーサー司令部と協議しており、台湾島の砂糖が交易品に組み入れられるなど、中日間の物々交換は順調に進展しており⁷⁵⁾、交換範囲を拡大することは確かに可能であり、それこそ和平条約締結前の中日貿易の過渡的方法であるとした⁷⁶⁾。

しかしながら、こうした対日貿易開放反対の意見は何等考慮されることなく、8月1日、国務会議は対日貿易開放を次のような原則に基づいて行うことを決議した。①対日商務代表団は行政院と経済界の協商によって組織する、②対日輸出入数量・種類は中国経済に妨げのないものとする、③中国が必要とする物資は、できる限り賠償物資として取得する。こうした方針の下に、経済部では「対日貿易指導委員会」を設立し(8月13日)⁷⁷⁾、商務代表64名の「組織及実施

要綱」を決定した。それによれば、派遣人数を同一期間内に20名を越えないように減少し、構成は公益事業から5名(中紡中蚕中植三単位、台湾公司、中国食塩公司、招商局、中央信託局から各1名)、華僑から2名、その他は全国各地九区から少なくとも1名(全国商連会・工協会が決定し、各地の商・工会に連絡する)、このほか公私合営企業の代表も参加できるとしたが、上海商工界は対日商務代表団の選出を拒否した。それと同時に上海商工界は「対日経済研究会」を組織し、①中国に既にある物品については日本から輸入しないこと、②日本に保留すべき工業の程度は工業界の意見を取り入れて決めること、③南洋における中国品の販路拡大のために助成すべきこと、④日貨の密貿易・ヤミ取り引きを防止すること等を、政府に要請した。「対日貿易指導委員会」はこれに対して、主な輸出製品は桐油・豚毛・精塩とし、輸入品については交通器材・枕木・工業機器及部品・化学原料・人造糸・蚕種・桑菰・農機具等とし、中国で生産できるものおよび中国工業品に影響を与えるものは輸入しないと声明した。また、輸出入の外為については、輸出商はまず日本で外貨を獲得した後、それを中央信託局に渡して記帳し、それに相当する額の日本品を購入できるものとするという輸出入リンク制を採用した⁷⁸⁾。

このように、政府側としても対日貿易開放の方針は堅持したものの、その内実について極めて制約的な条件を付すことになった。対日貿易の開放に民間商工業界がこぞって反対を表明したことが政府の対応を制約したことはいうまでもないが、政府自体、この問題を中国の経済復興と関連させて処理しようという意図を有していなかったのである。この対日貿易開放を決定した同じ国務会議は、1947年春の「経済危機」以来懸案としてきた「経済改革方案」をも成立

75) この期の中国の対日貿易の実態については、前掲拙稿「戦後中国の貿易と貿易管理体制」、拙稿「戦後中国の貿易実態」(『北海学園大学経済論集』第41巻第3号、1993年12月)参照。

76) 以上の事実経過については、前掲『中国貿易年鑑』153頁以下、『大公報』、『華商報』の関連記事参照。

77) 前掲『中国貿易年鑑』156頁。この委員会は、経済部・外交部・交通部・財政部・資源委員会・全国経済委員会・中央信託局・輸入管理委員会・輸出推進委員会の代表の他、民間団体の全国工業協会・全国商會連合会

等の四団体の代表から構成されるとして、その列席を要請したが、民間団体からの代表は一人も出席しなかった(前掲『日本問題全面論』111頁)。

78) 前掲『中国貿易年鑑』157頁以下参照。

させたが、そこで対日貿易の問題はおろか、日本の賠償問題や保留工業水準等に係わる日本の占領政策に対する方針すら明示されなかった。こうした中では、政府が「我国工業は衰落し、豊富な原料を有するとはいえ製品にしえないでいる、対日貿易はこれを解決する唯一の弁法である」⁷⁹⁾といくら強調しても説得力など持ちえるはずもなく、政府の対日態度をアメリカへの「追従主義」として批判する傾向をいっそう助長していくことになった。もともと中国政府としては、こうした対日貿易開放の受け入れも、経済改革への取り組みも、この時来華していたウィディマイヤー使節団に向けて体裁を取り繕い、いかにアメリカの援助を多く引き出すかということに関心が向いていたのである⁸⁰⁾。しかし、この期待が期待だけに終わるような成果も得られそうもないとなると、中国政府当局もようやく重い腰をあげ、対日賠償政策ではアメリカに対して厳しい立場を取るようになったが、すでに冷戦戦略に移行したアメリカにとって中国側の意見に耳を貸すような状況にはなく、対日理事会においても、マクマホン・ボールの英連邦代表の辞任やG.アチソンの死亡が重なり、「会議は短くなり、中国側の提案もほとんど意味をなさなく」なった⁸¹⁾。戦勝国中国がその

立場から日本の占領政策に何等影響力を持ちえないと知った中国の人々の不満は、アメリカの対日政策の批判を通して、アメリカそのものに対する批判を中国において醸成していった。

日本の民間貿易再開を契機に広範囲な大衆運動として展開された「反米」運動は、アメリカのアジア政策、とりわけ対日政策をめぐるアメリカ批判であり、その内実は「アメリカ帝国主義」に対する「民族の独立」を鮮明に打ち出した運動であった。しかも、それが「反米扶日」運動として展開され、論者によって多少のニュアンスの相違はあるが、アメリカは日本帝国主義の復活に全力を傾け、中国を再び「植民地の地位」に陥れようとしている、と主張された。アメリカが日本の経済復興に傾注することは、取りも直さず中国を「農業国」あるいは「原料供給国」としてかつてのように日本(帝国主義)の従属国にすることであり、中国を再び植民地化へと導くものだと、多くの中国人は考えたのである⁸²⁾。日本の経済復興のために準備された民間貿易の再開や、繊維産業の復興を日本経済復興の要にする⁸³⁾といったアメリカの対日政策を許容することは、民族産業の危機を自ら招来することであり、こうした状況が進展している以上、もはや「対等な二国間の自発的な経済目的の追求」など望むべくもなく⁸⁴⁾、日中間の経済

79) 経済部が上海工商界に与えた政府要請(前掲『日本問題全面論』114頁)。

80) 前掲『中美関係五十年』66～67頁。「1945-1949年国民党政府の対美政策」(復印報刊資料『中国現代史』1988年7月、113頁以下参照)。中国政府が駐米大使顧維鈞を通してウィディマイヤー將軍の来華以前にアメリカに対して要求していた援助(『顧維鈞回憶錄』(6)中華書局、1988年7月、131-32頁)は、アメリカ側で何等考慮されことなく冷淡にあしらわれたが(『批准貸款計畫』、「對華五億貸款美宣布取消」、『華商報』民国36年6月19日、27日)、そのことが逆にまた「老朋友」ウィディマイヤー將軍の再来華とあって、中国側の期待を増幅させた。

81) Gordon Daniels, op. cit., pp.344-43. こうして対日理事会の活力は失われていくと同時に、中国での内戦が国民党の権力基盤を脅かし、アメリカの政策に異議を唱える機会をも奪い去っていた。「ACJ」で中国代表は沈黙を守り通した」のである(Nancy Bernkopf Tucker, op. cit., p.42)。

82) 限られた紙幅においてこのような主張を逐一指摘することはできない。以下の参考文献を揭示するに留める。前掲『中国反美扶日運動闘争史』、前掲『反扶日論』、前掲『日中問題重要関係資料集』第2巻所収論文、喬木『替美国算命』中国出版社、1947年、新中華日報『救火還是趁火打劫目錄』1947年、孟憲章・鄭森禹『日本問題読本』世界知識社、1948年、大衆書店『美帝怎樣扶日侵華』1948年、新華社『美帝扶日真相』1949年、鄧超『日本人民為粉碎奴隸枷鎖而闘争』世界知識社、1950年、廖蓋隆『反抗美国侵略者』海燕書店、1950年、志剛編『美国怎樣重新武装日本扶植日本反動勢力』中華書局、1951年、郭士杰『揭穿美帝「援華」真相』中国出版社、1951年。

83) Stanley Nehmer and Marguerite C. Crimmins, op. cit.

84) 丸山伸郎『日中経済関係』(岩波講座『現代中国』第6巻、1990年)79頁。

的離反しか存在しなかった。中国政府も対日賠償に関して相当厳しい具体的要求を提示する態度を表明し、「日本の各種工業中、その侵略を助長するものおよび中国民族工業の発展を阻害するものは嚴重に制限する方針」を打ち出し、日本の経済水準1930-34年基準の大幅修正を主張し、「日本の工業水準」を中国以下にすべきであるといわざるをえなくなっていた⁸⁵⁾。

こうした中で、アメリカの冷戦戦略を受け入れその下で中国の経済復興を図ろうとする動きも見られた。1947年6月24日、国民政府副主席の地位にあった孫科は、外国人記者団との会見において、中国は日本への復讐の念を捨て、「アメリカ、イギリスおよび他の連盟国(ソ連を除く)と協力して、日本が国際上適当な地位を獲得するのを援助するよう努めるべきである」と述べ、「今日アジアにおける重大な脅威は共産主義であるのだから、日本を赤色極端主義のいっそうの拡張主義に反対する保塁の一つにしなければならぬ。事態が以上のようなのであるから、日本との講和が未成立の状態にあっても、中国は日本との貿易関係を完全に回復しなければならない」のであり、反ソのためには日本の貿易関係を通しての経済復興が必要であると強調した⁸⁶⁾。また、国民政府新行政院長翁文灝も北京市党部記念講演(1948年5月3日)において、「現在世界は明確に両陣営に分かれて対立しており、各陣営はさまざまな方法を用いてその力量を強化しているのである。中国は英米民主集団に追随すると決めたからには、この同盟国を責めるべきではない」と指摘した。胡適もまた外国記者団に対して(1948年5月26日)、「中国人はアメリカが日本を援助して侵略国に仕立てあげようと

していると恐れているが、それは神経過敏である。日本の工業(当然それには軍需工業も含まれる)は回復されるべきなのである。日本の八千万の人々は農業だけでは生きてゆけず、生活問題が解決されないと、日本は共産主義を受け入れるかもしれない」と述べた⁸⁷⁾。しかしながら、こうした冷戦戦略の内に積極的に中国を組み込もうとする論理は、民間貿易の再開をスプリングボードとして経済復興を図ろうとする日本の現実を前にして、とうてい中国で受け入れられるものではなかった。アメリカの「対華援助」の獲得を至上命令とした中国の反「反扶日」論者も、同様に、アメリカの対日政策について最終的にはそれを許容できないという事実を吐露せざるをえなかったのである⁸⁸⁾。

中国共産党は、1947年1月2日、陸定一中央宣伝部長の「戦後の国際情勢におけるいくつかの基本問題についての説明」を発表し、「世界の実際政治における主要矛盾は、……資本主義世界と社会主義ソ連とのあいだにあるのではなく」「英・米の矛盾および中・米の矛盾なのである」と強調し、中国人民大衆は、アメリカ帝国主義の煙幕を暴露し、「アメリカ帝国主義の攻撃と、アメリカ帝国主義の侵略とに反対」しなければならないと訴えた⁸⁹⁾。アメリカの対中政策はアメリカの植民地・半植民地政策の一環に位置し、かつ、アメリカ帝国主義はその他の資本主義国(第一にイギリス)に対して侵略戦争を挑発する可能性を有しているのであるから、アメリカ帝国主義とその走狗に成り下がっている各国反動派に反対する世界的規模の民主勢力の統一戦線を実現しなければならない、と中国の民

85) 「中国側から見た対日賠償問題」(経済安定本部総裁官房調査課、海外資料第17号、昭和22年12月)参照。また、石井明「中国の対日占領政策」(日本国際政治学会『日本占領の多角的研究』国際政治85、1987年5月)参照。

86) 「孫科竟主扶植日本」、「孫科の立場は中国人的立場嗎」(『華商報』民国36年6月25日、28日)参照。

87) 前掲『日本問題全面論』179頁より再引用。

88) 前掲『中国反美扶日運動闘争史』132頁以下参照。本書には、アメリカ人の「反扶日論」も紹介されている(126頁以下参照)。また、中国はアメリカに「追随」すべきだとする「蔣匪」の「中央日報社」もアメリカの「扶日」には反対せざるをえないのであるとされていた(前掲『美帝扶日真相』24~25頁)。

89) 前掲『新中国資料集成』第1巻、資料88、388~99頁。

衆に呼び掛けたのである。アメリカの冷戦戦略が、日本の復興を基軸にしてアジアにおいて形成され始めた時、中国においては、その戦略が十分に包摂しきれなかった旧植民地・半植民地の民族的独立(民族資本の自立=経済復興)を対置することによって、全面的にアメリカの世界戦略に対峙する「反帝国主義=反米闘争」が展開されていった。

1948年に入って、「反米扶日運動」はいっそう高揚していった。中国の民族資本家は、当初、「少なくとも軽工業部門においては日本を圧倒することができる」と期待したが、アメリカの支持の下に日本と南京国民党政府が民族工業軽視政策を取ったので、そうした期待も水泡の如く消え去った。日本の工業生産の増加とともに、「アメリカの監督下で作られた低廉な日本の紡織品、その他軽工業品が洪水の如く極東市場に流れ出し、息たえだえの民族工業は脅威にさらされ」⁹⁰⁾、しかもそれが、中国の原材料を利用することによって実現されているということから、中国人の不満をいっそうかきたてた⁹¹⁾。中央信託局を通してのバーター貿易は、日本が必要とするものを中国では法的規制上輸出できないことになっているのであまり振るわないが、それに代わって「非合法的形で大量な日本製品が国内市場に入り込んでいる」とされた⁹²⁾。『上海新民報』の報道によれば、天津方面においてダンピングされている日本から密輸入された玩具

・毛織物等はすべて「アメリカ品商標」を付してアメリカ品として売られており、その背後にアメリカ帝国主義の陰謀を見ることができ、しかもそれが中国の「四大家族とその配下の者達」と結託して行われているというのである⁹³⁾。また、このようなアメリカの「扶日政策」に支えられた「日本の経済侵略の前哨たる日貨の流出は中国市場に留まらず、香港南洋市場にまで拡大」し、「日本製の綿・毛紡織品、紙製品、インク、陶磁器、硝子品、化学品、玩具、水産品等が續々と香港に送られダンピングされ、それらは英米品および中国品の三分の二から二分の一の価格で売られている」。それだけではなく、こうした日本品は香港や台湾・朝鮮を基地として、さらに天津・上海・厦門・漢口・浙江・福州・連雲港等へと再流出されていたのである⁹⁴⁾。こうした事態に直面した香港商工業界もまた、「日貨傾銷(ダンピング)」に抗議する運動を展開し、「日貨傾銷」はアメリカの「扶日」によるものであると強調して、いわゆる日米経済「合作」計画は、「東南アジア市場を飲み込み原料を略奪しようとする侵略者の野心を赤裸々に暴露している」と指摘した⁹⁵⁾。

1948年春、ストライク報告書に続きドレーパー報告書が発表され、そうした動きと踵を接して、アメリカ陸軍省民事局長ダニエル・ノース率いる使節団が南京を訪問し日中間の貿易拡大を中国政府に要請し、さらに総司令部天然資源

90) 思慕『戦前與戦後の日本』三聯書店、1950年(前掲『日中重要関係資料集』第2巻)68, 69頁。

91) James F. C. Liu, "Resurgent Japan, A Chinese View", *Far Eastern Survey*, Vol. XVII, No. 23, 8 December, 1948, p. 270. 中国の原材料を利用しているということについては、塩、鉄鉱石、石炭、大豆、桐油等が指摘されたが、とりわけ、海南島の鉄鉱石輸出についての不満が圧倒していた。これが、八幡製鉄所の生産増をもたらし、日本工業の復興の基礎になっているというものであった(前註82の参考文献)。なお、この期の中国の国別貿易の実態については、前掲拙稿「戦後中国の貿易実態」参照。

92) 婁立齋「戦後日本の対外貿易」(前掲『日本問題読本』)88頁。

93) 前掲『美帝怎樣扶日侵華』50~52頁。なお、こうした日本品の中国市場流入と民族工業に与えた影響を報道している当時の新聞記事については、同書、49~61頁参照。また、「密輸」の実態について、前掲『中国貿易年鑑』108頁以下参照。

94) 前掲『日本問題全面論』116~17頁。

95) 日本はこの野心のため、手始めにタイ国を掌握し、そこを基地としてフィリピン・インドネシア・マレー、そしてビルマに進出しようとしている。かつての「大東亜共栄圏」の再版を意図しているのであり、これによって香港の対外貿易は大打撃を受けているとして、各個別業種の実態を明らかにしている(経済導報社編『日貨傾銷怎樣威脅香港工商業』1951年、29頁)。

局顧問アーサイル(阿賽爾)が北京で食糧および原料生産問題につき中国政府筋と協議した等の報道は、中国国内の如上の状況を強く刺激し、

「国民党統治区人民大衆の反抗を引き起こし、愛国民主運動の新高潮」をもたらすことになった⁹⁶⁾。これに対する政府の弾圧も露骨になってきた。6月2日、上海市長呉国楨は上海各校の校長を召集して訓話し、学生等の「米国扶日・蔣政府売出主権に反対」の運動はすべて「元首侮辱」に当たるのであるから、「反米扶日」の集会を禁止し、運動参加者を逮捕し殺害すると通告した⁹⁷⁾。そして実際、この通告通りの「反動派の残酷な鎮圧」がそれから3日後の6月5日に上海において引き起こされたのである⁹⁸⁾。これに先立つ、6月4日、アメリカ駐華大使スチュアートは、南京での内外記者団との会見において、次のような恫喝的な「警告」を書面発表した⁹⁹⁾。

アメリカは日本の軍事的・経済的帝国主義の復活を助長していると非難されているが、それは全く根拠のない非難である。また、日本経済の復興が中国経済に脅威となるという非難もでたらめである。日本を空腹と不安を抱えた国家にすることは、共産主義を助長することであり、これは阻止しなければならない。共産主義日本を歓迎しないということで中米両国の利害は一致している。しかし、現下の「反米運動」は、米中両国間の伝統的な温情に重大な損傷を与え、アメリカの対中援助に不幸な結果を招く恐れもある。このような運動に参加する者は、その結果に敢然と処する覚悟を持たなければならない。

このスチュアート声明は中国民衆をさらに激昂させただけであった。反米感情はいっそう深

刻に中国全土に拡大し、各地で抗議ストが起こり、抗議声明が発せられた¹⁰⁰⁾。中国政府に対しても、「『中米の友好を損ね』『対華援助に影響する』との口実のもとに、さらに狂暴に純粋な愛国学生を迫害し、いわゆる『反ソ反共』の煙幕のもとで、米日反動政府と結託し、「大量の日貨を流入させて、僅かばかりの民族工業に打撃を与え、瀕死の状態に陥れている」という非難が浴びせられた¹⁰¹⁾。しかし、こうした中国内の「騒擾」もアメリカにとっては「(中国)政府の内戦の継続と行政のやり方に対する不満」としか映らず¹⁰²⁾、スチュアート自身、國務省に対する報告の中で、こうした運動の直接原因は、日本におけるアメリカの活動に関する歪められた報道や例えばドレーパー等の報告をめぐる誤解、間違った類推、ひねくれた仮定、悪意のある故意の宣伝等であるが、「これこそ本当の要素と思われるものは、いたるところに見られる現政府に対する不満と現政府の存在や失政を米国と結び付けて考える、理屈にあわないけれども容易に理解できる感情である」と指摘し、また同時に、「利己的な近視眼的商工業グループ」が日本との競争を避けて自己の権益を守ろうとしており、「かくて奇妙なことであるが、極左と愚かな資本主義分子とが共同して我々の日本に対する方針を非難している」と報告している¹⁰³⁾。アメリカ側の認識と中国の現実との格差はあまりにも大きすぎた。「中国で展開された猛烈な勢いで広がる反扶日運動は極東諸国の広範な人民大衆だけではなく、統治階層をも巻き込み、こうしたアメリカの反動的な対日政策を激しく糾弾する運動を惹起させ」ていった¹⁰⁴⁾。こうした

96) こうした動きについては、当時の新聞報道を収録した前掲『美帝怎樣扶日侵華』62頁以下およびこの時期に発表された「抗議声明」を収録した前掲『中国反美扶日運動闘争史』27頁以下参照。

97) 「学生羣起反対」(『華商報』民国37年6月4日)。

98) 前掲『中国反美扶日運動闘争史』47頁以下参照。

99) 前掲『新中国資料集成』第2巻、資料36、188～91頁。

100) スチュアート声明に対する各界の動向については、同上、資料37・38・40、および前掲『中国反美扶日運動闘争史』52頁以下参照。

101) 「反美扶日搶救新危機」(『華商報』民国36年6月12日)。

102) 前掲『中国白書』324～25、334～35頁参照。

103) スチュアートの6月24日付國務省報告(前掲『中国白書』332～33頁)参照。

104) 前掲『中国反美扶日運動闘争史』124頁。極東諸国

中で、中国共産党は、1948年11月、劉少奇中央委員の「国際主義と民族主義」と毛沢東主席の「全世界の革命勢力は団結して帝国主義の侵略に反対せよ」を発表し、いかなる被圧迫民族も帝国主義の「援助」から真の独立と解放を得ることはできないのであるから、全世界の被圧迫民族はアメリカ帝国主義の圧迫と収奪に反抗して民族解放・民族の独立のために戦わなければならないとした。そして、アメリカ帝国主義がその他の帝国主義を援助し、世界各国の反動派を手先として民族解放運動に敵対する帝国主義陣営を強化している以上、被圧迫民族の解放運動の陣営を強化しなければならず、そのためには帝国主義に反対する社会主義ソ連、東欧新民主主義国家と連帯し、ともに帝国主義陣営に反対する同盟を結成しなければならないと呼び掛けた。アメリカの冷戦戦略の枠組の内に包摂しきれない「世界の二大陣営論」が中国の現実の内から生まれていたのである¹⁰⁵⁾。

4. 結び

「日本が共産主義の温床になるのを防止する」限りにおいて、アメリカの対日政策の転換を支持するとした中国政府も、そのことが日本経済の復興と自立を促進し、中国経済の同様の過程を遅らせ、かつてのように中国経済を日本経済の従属物にしてしまうのではないかという危惧を払拭することはできなかった¹⁰⁶⁾。アメリカ側には中国のこうした危惧をなんらかの形で考慮し、そのために努力しようとする意図は見られなかった。中国内で生じた「反米扶日」運動の「主要原因」は、戦勝国の一員としてありながら、中国が日本の占領政策になんら影響を与

えることができなかったからでもない¹⁰⁷⁾、米ソ間の緊張が中国を統一へと導くべく払ったアメリカの多大な努力を成果あるものにできなかったからでもない。米ソ間の協力関係の下で中国の平和と統一が実現されたならば、そうした運動も展開されることはなかったということもできない¹⁰⁸⁾。また、ほぼ同じことではあるが、米ソ間の緊張や内戦といった内外情勢が中国政府の初期方針を不本意な方向に向けさせ、大衆と離反した対外政策の採用を中国政府に余儀なくさせたということが、重要なのではない¹⁰⁹⁾。中国の人民大衆の内に根付いた「不満」は、世界大戦の終結しかも勝利を獲得しての終結によっても解消されるものではなかった。それは、賠償問題(あるいは戦争責任)という形では解決しきれない、戦争という事態との関係において根本的とまではいわないが極めて重要な「帝国主義と民族」の問題を戦後いかに処理するのかということに係わっていた。アメリカも日本もそして中国も、戦後政策の展望の内にこうした問題を注意深く取込み、解決していこうという努力をなしえなかった。とくにアメリカの冷戦戦略に大きく規制された対日占領政策(日本経済の復興)は、アジアと日本との関係を決定的な断絶へと導き、アメリカの対アジア援助を媒介とした日本・中国・アジア諸国の緊密な経済関係を基盤とする「アジア経済圏復興」の可能性をも摘みとってしまったのである。しかし、そうした可能性を追求するにしても、旧植民地諸国における旧来の帝国主義的支配とそれに基づく諸規制の問題に対処する戦後復興政策を明示しえない限り、徒労に終わるのは明らかであった。(本稿は、文部省科学研究補助金重点領域研究「戦後日本形成」にもとづく研究成果の一部である)。

の動向については、124頁以下参照。

105) 前掲『新中国資料集成』第2巻、資料64、325～47頁、資料66、349～51頁参照。

106) 「立法院、対日援助反対動議」、「日本の自立容認—王部長」、「中国反米運動の底流」、「復興に懸念—中国の対日観」(『朝日新聞』昭和23年6月6日、7日、21日、25日)。

107) Gordon Daniels, *op. cit.*, p.342.

108) Lawrence K. Rosinger "China in Ferment", *Foreign Policy Reports*, January 1, 1947. Foreign Policy Association, Inc., N.Y., p.251.

109) 前掲「中国の対日占領政策」38頁。